

令和5年10月11日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	おる
総	務	白	仁	田	和
総	務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	岡	弘	樹
人	権・同和対策課長	中	尾	美	佐子
企	画	山	口	徹	也
財	政	村	田	秀	哲
財	政調整監兼企画財政課参事	松	丸	環	大
企	画調整監兼DX推進室長	山	崎	智	香子
市	民	田	中	美	穂
税	務	広	瀬	義	樹
保	険	高	本	智	子
福	祉	三	ヶ	正	和
産	業	山	口		洋
支	援	江	島	裕	臣
課	長	高	本	将	行
商	工	橋	本	昌	徳
観	光	堀		正	和
課	長	田	代		章
農	林	中	村	祐	介
水	産	中	村	浩	一郎
課	長	江	頭	憲	和
農	業	嶋	江	克	彰
委	員	藤	家		隆
会	事				
務	局				
長					
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
下	水				
道	課				
課	長				
ゼ	ロ				
カ	ー				
ボ	ン				
シ	ティ				
推	進				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					

令和5年10月11日（水）議事日程

開議（午前10時）

- 日程第1 決算審査特別委員会付託議案
- 議案第33号 令和4年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第35号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第36号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第37号 令和4年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- 議案第38号 令和4年度鹿島市下水道事業会計決算認定について
(決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決)
-

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

監査委員から令和5年度7月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 決算審査特別委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

日程第1. 決算審査特別委員会付託議案、議案第33号 令和4年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第35号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第36号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第37号 令和4年度鹿島市水道事業会計決算認定について、議案第38号 令和4年度鹿島市下水道事業会計決算認定についてであります。

以上6議案は一括して審議に入ります。

決算審査特別委員会の審査結果は、配付しております決算審査特別委員会審査報告書の写しのとおりであります。

令和5年9月28日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

決算審査特別委員会

委員長 角田一美

決算審査特別委員会 審査報告書

令和5年9月14日の本会議で付託されました下記6議案については、9月21日の概要説明と現地調査、同月22日、27日及び28日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第33号 令和4年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第35号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第36号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第37号 令和4年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- ・議案第38号 令和4年度鹿島市下水道事業会計決算認定について

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長角田一美議員。

○決算審査特別委員長（角田一美君）

おはようございます。決算審査特別委員長の角田一美です。ただいまから決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月14日の本会議において本委員会に付託された議案第33号から議案第38号までの6議案につきまして、9月21日、22日、27日、28日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。

なお、初日、21日の午後からは議案関係6か所の現地調査を行いました。

次に、審査経過及び結果について報告いたします。

市長以下、執行部の出席の下、企画財政課より令和4年度の決算状況の説明があり、また、監査委員からは審査意見報告がありました。

その決算状況の要旨は次のとおりです。

一般会計は歳入17,081,994,813円、歳出は16,441,174,404円で、差引き640,820,409円の黒字決算となっています。

歳入の一般財源ベースでは、地方税1.4%増、地方消費税交付金1.5%増、ふるさと納税による寄附金は560,679,493円と市の大きな自主財源となっています。また、市の税収は3,148,940,574円となり、引き続き30億円を超え、市の健全な財政運営を支えています。

歳出は消費喚起型小規模事業者緊急支援事業などにより補助費等が4.6%増になったものの、扶助費10.1%減や投資的経費のうち補助事業41.5%減などにより、全体で6.4%減となりました。

このような中、実質的な収支の財源調整として、財政調整基金から208,300千円繰り入れたものの、241,000千円の積立てを行い、財政調整基金の令和4年度末現在高は1,109,826千円で、対前年度32,711千円のプラスとなりました。

なお、本市の財源別収入状況を見ると、市税等の自主財源が3割、地方交付税等の依存財源が約7割と自主財源が低い水準にあるが、自主財源の中でも高い割合を占める市税等の決算額は前年度と比較して44,873千円増加し、収納率も全体で0.3ポイント向上し、健全財政の範囲内で推移しています。

次に、特別会計の決算審査について報告します。

初めに、国民健康保険特別会計は歳入決算額3,749,542,597円、歳出決算額3,669,060,208円であり、80,482,389円の剰余金が生じたため、これは国民健康保険基金に積み立てられました。

次に、後期高齢者医療特別会計は歳入決算額458,418,712円、歳出決算額456,294,386円で、収支差引き2,124,326円の黒字決算となっています。また、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の被保険者数は年度平均で4,784人でした。

次に、給与管理特別会計は収入未済額及び支出済額ともに1,876,827,130円で、人件費の節約に努め、13,958,870円が不用額となりました。

次に、水道事業会計決算について報告します。

令和4年度は山古賀配水池送配水管新設工事や配水管の老朽化及び漏水対策工事を行い、給水量の安定に努められました。

給配水の状況は、給水戸数が前年度に比べて80戸増加し、9,648戸となったが、給水人口は2万4,342人で、930人（384ページで訂正）減少しています。また、年間配水量は前年度より0.8%増加して、296万8,089立米となりました。水道料金の収納状況については、収納率は0.2ポイント上昇し、未収金残高は1,243,724円減額しました。

最後に、下水道事業会計決算について報告します。

令和4年度は汚水事業では前年度と同様に、大字納富分・重ノ木地区を中心に面整備を行

い、污水管1,845メートルを敷設するとともに、公共ます128か所を設置して、供用開始区域は4.16ヘクタールが整備されました。

雨水事業では、南舟津排水区の浸水被害を軽減するため、令和2年度から南舟津雨水ポンプ場の建設、雨水準幹線の新設工事を複数年事業として実施されました。中牟田雨水ポンプ場については、改築工事が実施されています。また、汚水処理区域面積は368ヘクタールになり、処理区域内人口は152人増の1万2,322人となりました。また、水洗化人口は115人増の9,039人となりました。

以上の報告の後、質疑に入りましたが、決算審査特別委員会で出された質疑について、その内容を抜粋して申し上げます。

質問 通学路等への防犯カメラ設置事業は、どのような形で設置されているのか。

答弁 子供たちの通学路、遊び場が設置の対象となっており、令和4年度は主に通学でよく通る交差点や公民館の広場等が主な設置場所となっている。設置箇所は7か所14台、1か所につきカメラ2台を設置している。左右両サイドなど、交差点であればその道に沿った形で設置している。

質問 選挙啓発事業について令和4年度は54千円執行されているが、投票率の低下が課題となる中、今後どのような啓発を考えているか。

答弁 選挙啓発については、主権者教育に力を入れ、今年度は看護学校生30名に出前講座を実施した。来年度は鹿島高校でも実施の話が進んでおり、今後は中学生に対しても出前講座による主権者教育を考えている。

質問 路線バス維持事業について、廃止路線代替バスが3路線あるが、その利用状況、利用者数はどうなっているのか。

答弁 大野線で輸送人員が2,749名、能古見線が1,744名、奥山線が3,541名となっている。

質問 市民文化ホール建設事業について、起債が90%、その中の交付税措置が50%ということだが、起債の金額と交付税措置の金額を伺いたい。

答弁 起債の総額が2,833,800千円、このうち交付税措置率が50%で1,416,900千円が交付税措置されている。

質問 マイナンバーカードについて、今扱っている中で事務の簡素化や市民サービスの向上がどれほど実態として出てきているのか。

答弁 まず、一番大きいものとして、マイナンバーカードを持っていれば住民票など証明書の交付が土日でも夜でもコンビニでできるということがある。もう一つは、直接市役所に関係ないが、医療機関で保険証として使える。

質問 スクール・サポート・スタッフ配置事業について、スタッフは常駐か、また、各小・中学校の配置人数を伺いたい。

答弁 スタッフは学校ごとに配置し、そこに常駐となる。また、勤務時間は学校との話

合いにより4時間。各学校の配置人員は、鹿島小3名、能古見小1名、古枝小3名、浜小1名、北鹿島小1名、明倫小2名、西部中3名、東部中2名となっている。

質問 鹿島市日韓子ども交流事業のオンラインでの交流の効果についてどう受け取っているか。

答弁 北鹿島小学校が中心となって、韓国のテソ初等学校と交流をしているが、コロナを機に今のところオンラインでの交流となっている。外国のこと、自分たちが知らない文化を知るという意味で、知見を広めるという点で効果があると学校からも聞いている。

質問 介護予防普及啓発事業について、市内外の事務所に委託されているが、全部でどのような教室があるのか、伺いたい。

答弁 介護予防教室として、はつらつ元気アップ教室、パワーリハビリ教室、フロア運動教室、口腔機能向上、栄養教室、ロコモ予防運動教室、音楽サロン、脳若教室を実施している。

質問 スマート農業推進事業について、委託先の基準はあるのか、また、昨年の事業委託先、かしま放牧研究会について説明いただきたい。

答弁 この事業に関しては、法人格を持たない研究会という形の任意団体としての契約をしている。地元の畜産農家を中心になってこの事業を行うためにつくった研究会となる。

質問 令和4年度のノリの施肥対策について、この事業を行ったことで今期のノリ収穫に効果があるのかどうか、評価はされているのか。

答弁 この事業は栄養塩が低下した場合に品質を維持するために緊急的に行われる施肥に対して、市で事業費の30%以内を補助するものである。施肥を行うことで色落ちの一定の防止ができたという話を漁業者からも聞いている。

質問 伝承芸能フェスティバルについて、今年は市民文化ホールのオープニングセレモニーに併せて実施されたと思うが、今後はどうなるのか。

答弁 来年度については未定で、実行委員会で協議し、正式な決定になる。

質問 国保税の未成年者に対する均等割課税について何らかの協議がなされたのか、どういう方向に進んでいるのか。

答弁 この制度については、国が保護者の財政負担の減少を考えて行われている制度である。軽減幅の拡大等について国へ提出している状況で、今後も機会に合わせて要望していきたい。

質問 物価高で原材料費等、何でも上がっているが、投薬や薬などについてはどうか、調べているか。

答弁 薬価については令和4年度に改定があり、マイナス1.35%の減少となっている。

市の調剤の費用額としては令和3年度が520,000千円ほどだったのが、令和4年度については460,000千円ほどに減少している。

質問 鹿島市給与管理特別会計について、令和4年度の時間外手当の金額はどれくらいだったのか。

答弁 令和4年度の超過勤務手当は決算額が62,767千円、前年度と比べて約7,900千円程度増となっている。中身を見ると、商工観光課ではこれまでコロナで中止となっていたイベント等が再開されたことにより増加した。また、生涯学習課では国スポの準備、昨年度の県民スポーツ大会に伴い、超過勤務が増えている状況である。特異な点として、市民課はマイナンバーカードの交付事務で例年より超過勤務が多い状況となっている。

質問 水道事業の5,000千円以上の契約分について、令和4年度の入札は順調に進められたのか、不調に終わったのか。

答弁 入札に関しては、企画財政課入札契約係で一括しているが、結果として5,000千円以上の工事に関しては入札不調というのではない。

質問 大木庭の浄水場の計画についてはいつ頃造るのか、また、いつ頃までに決める状況なのか。

答弁 今年度作成しているところだが、人口減少についても加味して計画を立てたいと思っている。

質問 公営企業会計の水道については、上水道を基本としているので、国の補助はないのか。

答弁 現在、経営に関する補助は鹿島市に合致するメニューはなく、工事に関してもなかなか補助がないというのが現状だ。

質問 下水道の決算について担当課はどうなっているのか。

答弁 生活排水処理については、下水道と浄化槽は下水道課の管理、くみ取り式についてはゼロカーボンシティ推進課の管理となる。

以上、本委員会に付託されました議案第33号から議案第38号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

以上が決算審査特別委員会の審査報告でございます。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計決算と約数百ページにわたる議事録をまとめ上げ、報告書を作成された松田義太副委員長に厚くお礼を申し上げて、報告を終わります。

先ほど報告した中で1か所だけ数字を間違っていたみたいですので、訂正をさせていただきます。

水道の給配水の状況については、給水戸数が前年度と比べて80戸増加し、9,648戸となったが、給水人口は2万4,342人で230人減少、ここを930人と言ったみたいでございますので、

230人に訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

議案第33号から議案第38号までの6議案についての委員長報告に対し一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま4年度の決算審査特別委員会委員長の報告が原案どおり認定すべきとの報告でしたが、私は議案第33号から議案第38号まで反対の態度を取りますので、以下、述べさせていただきます。

まず、議案第32号、一般会計です。

コロナ、ウクライナ問題は市民の暮らしに大きな影響を与えています。その一方で、物価の上昇はとどまることがありません。辞職する人、仕事の激減……

○議長（徳村博紀君）

松尾征子議員、ちょっと。（「議案第33号」と呼ぶ者あり）議案第33号から議案第38号です。

○14番（松尾征子君） 続

ごめんなさい、まず、議案第33号、一般会計ですね。

辞職する人、仕事の激減、収入の激減など、今、社会情勢、経済情勢は市民の暮らしに大打撃を与えています。令和4年は新たに市長が替わり、多くの市民がこれからの市政は市民のために少しは変わるのではないかと大きな期待を持って見守ってきました。なぜなのか。それは樋口前市長と違って、松尾市長はずっと鹿島に住み続け、生活をされ、第1次産業、漁業、農業なども取り組み、また、市長就任直前まで議員として頑張ってきたからです。鹿島市のことを、市民の暮らしのことをよく知っておられると誰もが思っているからです。

さて、市長就任1年5か月過ぎた松尾市政、市民の目にはどのように映っているのでしょうか。残念ながらほとんど変化がないとしか市民の目には映っていません。特に、今回の令和4年度決算を審議して明らかになりました。もちろん急速に変わるものではないと思います。さらには、市民の皆さんの期待があまりにも大きかったのではないのでしょうか。ただ、前市長の唯一の重点政策ぐらい見直してもよかったのではないのでしょうか。それはスポーツ合宿誘致事業です。私はこの事業についてはずっと指摘をしてきましたし、市民の多くの人からも無駄金だとの意見は出ていました。しかし、令和4年度もこのまま引き続いて事業が

なされました。前市長の重点政策の受け継ぎは許せません。まさに無駄なものです。市のスポーツの発展に使うべきだと思います。

次に、私は横田堤水路整備工事の取組について述べたいと思います。

鹿島小学校に面した横田堤、22,739千円の経費で整備がなされました。これは本当によかったと思います。あとの堤の対応について説明を聞きますと、これからの問題はありますが、納得いかないものです。堤だった分について、民間に住宅地として売却するというと、このことは絶対に納得できるものではありません。

この事業について、このことを知った市民の皆さんからも絶対にそれはできない、そういう意見を述べられております。学校や放課後児童クラブ、市民グラウンド、旭ヶ岡公園も近くにある、ここは鹿島市の鹿島市有地として整備をして、広場として残さなくてははいけないと思います。底は沼地で、民間にはそのままの状態売却予定といます。ちなみに、ここを市が広場として整備をすれば1億円の経費がかかるということです。私はかねがね市の財政は無駄に使ってははいけないということを言ってきました。しかし、1億円であっても、このような大事な事業には使うべきだと思います。5年度の事業になると思いますが、4年度に続く事業ですので、意見として申し上げます。

無駄といえば、今回も同じものを指摘しなくてははいけません。全く変わらない活動費丸抱えの2同和団体に出されている同和団体補助金です。全日本同和会鹿島支部には4世帯5人に1,450,607円、部落解放同盟鹿島支部2世帯3人に1,334,118円、ほとんどが各地で開かれる大会や研修会参加です。これまでの金額とはあまり変わりません。

この中には支部長の人件費なども含まれていますが、市内にはいろんな福祉団体があります。人件費を含めて活動費丸抱えの団体はほかには一つもありません。例えば、ここで例を申し上げますと、男女共同参画社会づくり事業として取り組まれている鹿島市みんなの集いです。これは市内のあらゆる女性団体が実行委員会をつくり、年1回、市民会館で各団体の活動報告や講師を招いての記念講演、踊りや歌などの発表、広場では農水産物、手作りの手芸品をはじめ、いろんなものを販売する青空市場も出されています。これについては、参加者全員が参加券を買い、また、それぞれの団体の人をお願いをし、ほかの市民の皆さんにもお願いをして財源をつくります。この財源づくりについて、実行委員会やどこの参加団体も苦勞をします。予算によっては記念講演の講師も有名な方をお呼びできると思いますが、これも限られます。そのような市内唯一の女性団体の集いに市の予算200千円の補助金です。どう思いますか。私は許せるものではないと思っています。200千円が多いとか少ないではありませんが、同和団体の活動内容に出されている補助金を考えますと、問題だと思います。

次に、マイナンバーの問題です。

平成29年度から本格運用が開始されたことにより、行政手続の簡素化を行ったということ。鹿島市はマイナンバーカードの交付率が令和4年度末で県内4位の76.5%となっているとい

うことですが、このためにいろんな特典などをつけての取組だったと思います。これに関しては国も異常なまでの取組、今も続いています。しかし、これに関してはいろんなトラブルが発生して、国民にとっては歓迎するものではないと思います。そもそもこの制度については、財界からの強い要望があったことは避けられません。財界は利益を得るためにこれに取り組むことを強く政府に要求してきています。その証拠に、マイナンバー関連事業大手5社の関連事業額は1,041億円、その関連団体から自民資金団体への政治献金がこの5社から7億円も出されています。

このような中で、国民はマイナンバーカードにより生活や命まで脅かされるようなトラブルで困っている人が多くなっているといえます。高齢者や障害を持つ人たちにとっては特に心配です。既に鹿島市でもこれに関するトラブルは幾つも聞いております。幾ら国が進めるからといって、特典までつけての取組など、もってのほかです。今、市民の暮らしがここまで落ち込んでいるとき、金の使い方を、取り組む事業は幾らでもあったと思います。職員の皆さんは与えられた仕事を一生懸命されてきたかも分かりませんが、許せるものではありません。

確かに令和4年度は評価できる事業もありましたが、令和4年度の一般会計の決算については認められるものではありませんでした。

次に、議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

保険税が高くて払えない、無理して払っているなど、保険税を安くしてもらいたいという声は今も変わりません。国民健康保険は厚生労働省が都道府県内の保険料水準の統一化を進めるために、今後、国が保険料水準統一加速化プランを策定すると明らかにしています。まず、佐賀県の目標年度は完全統一は2027年、2029年まで経過措置があるというような計画のようです。このように保険料が統一になれば、それぞれの自治体の引下げができなくなるなど、大きな問題になると思います。

私はこれまで引下げの一つとして、収入のない未成年に掛けられている均等割をなくすことを提案していますが、まだその方向性は見えません。国が一部軽減に取り組みましたが、今後、年齢を拡大すること、収入のない未成年者から税金を取るなど、やめることです。水準統一加速化プランが取り組まれる前に、収入のない未成年者の均等割をなくすことを実現していただくことをお願いするものです。

次、議案第35号、後期高齢者です。

後期高齢者、75歳以上は現役世代に負担にならないようにと、75歳以上の高齢者と現役世代の医療保険制度が分けられています。まず、このような差別医療制度は許せないことです。75歳以上の方たちが僅かな年金から保険料を差し引かれます。残された僅かな年金暮らしのお年寄りの中には、保険料は取られても、病気にかかり病院に行きたくても、医療費を考え

れば行くことができない。さらには、行き来するタクシー代なども考えれば、ましてのことです。高齢者が安心して老後を暮らせるために、今の医療保険制度をなくすと同時に、医療費は無料にすることが急がれます。高齢者が安心して暮らしていけないような医療制度は許せません。

次に、議案第37号、水道事業です。

独り暮らし、また、高齢者のみの家族が増えています。高齢者の多くがデイサービスに通ったり、施設にいる人が増えています。デイサービスなどに通う人のほとんどは、今、入浴なども施設で済ませる人が多くなっています。そんな高齢者は自宅での生活は短時間です。水道を使うこともあまりありません。このような人たちは今の水道料金体系では高額な水を使っていることとなります。水道料金の見直しを言い続けています。なかなか実現しませんが、生活状況に合わせた利用料金を望んで、討論といたします。

冒頭申しましたように、今度の決算認定は全て認定されたという報告がありましたが、私、14番は全て反対をいたします。

今後、鹿島市の行財政が公平に行われることを願って、討論を終わります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番議員、福井正でございます。議案第33号から議案第38号まで、全ての決算に賛成でございますけれども、議案第33号、令和4年度一般会計決算について賛成討論をいたします。

令和4年度一般会計は、歳入約17,081,995千円、歳出16,441,174千円、差引き640,821千円の黒字決算でございました。財政調整基金から208,300千円繰り入れましたが、241,000千円の積立てがなされ、財政調整基金は32,711千円増加いたしました。

第七次鹿島市総合計画に基づき、持続可能なまちづくりとして脱炭素社会実現への取組、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進するという新たな取組に着手をされました。様々な困難がございました新市民会館の建物も建築に取り組みされました。また、市内小学校施設の改修にも取り組まれておる。新型コロナウイルス感染症の影響で売上不振の小規模事業者に対しても、小規模事業者緊急支援事業にも取り組まれました。

これらのことは十分評価できる施策であり、また、特別会計も全て黒字決算であります。よって、全ての決算に賛成をいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

8番議員の中村一堯です。私は議案第33号から議案第38号までの6議案について賛成の立

場で討論いたします。

その中でも、議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について取り上げます。

令和4年度の国民健康保険の決算は歳入合計は3,749,543千円、歳出合計は3,669,060千円となり、歳入歳出差引額80,483千円の剰余金が国民健康保険基金に積み立てられ、適正な運営がなされておりました。一部では国保税が高いという声はありますが、鹿島市内の国保税世帯3,748世帯のうち、低所得の世帯2,062世帯に国保税の減税、軽減を行っており、合計の軽減額は109,500千円になっております。低所得世帯に寄り添う国保事業となっております。

また、未就学児均等割軽減についても、139世帯198名の未就学児、小学校に入る前の均等割についても2,102千円が軽減され、高額医療費については5,895件、329,512千円が支払われました。今後は人口減少や少子高齢化による被保険者の減少で国保税の減収が予想されております。安定的な国保事業の運営のために、収納率のさらなる向上と医療費の増加を抑えるための医療費適正化を進めてください。

医療費適正化については、特定健診、特定保健指導や重症化予防対策などの事業実施と受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用、重複頻回受診をなくす取組で、引き続き医療費の適正化がなされることをお願いいたします。

以上、議案第33号から議案第38号までの6議案について賛成の討論といたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第33号 令和4年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第33号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第34号 令和4年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第34号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第35号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第35号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第36号 令和4年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第36号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第37号 令和4年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第37号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第38号 令和4年度鹿島市下水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第38号は提案のとおり認定されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時46分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 徳村博紀

会議録署名議員 7番 樋口作二

同 上 8番 中村一堯

同 上 9番 松田義太